

「つみたてNISA」対象ファンドの選定理由について

1 「つみたてNISA」の制度概要

「つみたてNISA」については、20年の長期にわたる非課税メリットと長期・積立・分散投資の実現により、利用者の資産形成に資する制度内容となっています。

項目	内容
投資上限額	年間 40 万円（非課税投資枠 最大 800 万円）
非課税期間	最長 20 年間
投資可能期間	平成 30 年から平成 49 年の 20 年間
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の公募株式投資信託等（信託契約期間 20 年以上、非毎月分配型ファンド等）

2 JAバンクにおける「つみたてNISA」導入ファンド

JAバンクにおいては、「つみたてNISA」対象ファンドとして以下2ファンドを導入いたします。

ファンド名	運用会社	対象インデックス指数	お申込手数料 (税込)	運用管理費用 (信託報酬)(税込)	その他
農林中金<パートナーズ>つみたて NISA日本株式 日経225	農林中金全共連アセット マネジメント株式会社	日本株式(日経225)	なし	0.378%	—
農林中金<パートナーズ>つみたて NISA米国株式 S&P500		米国株式(S&P500)	なし	0.486%	為替ヘッジ なし

3 「つみたてNISA」対象ファンドの選定理由

以下の観点から資産形成に適していると判断し、導入することといたしました。

- ① 株式への投資は経済成長の成果を長期にわたり享受することが期待できることから、株式のインデックスファンド*を選定することといたしました。
- ② 日本株式、米国株式のインデックス指数は認知度が高く、メディア媒体（新聞・TV等）を通じて情報を入手しやすいことから、値動き等が組合員・利用者の皆さまにとって分かりやすい日経225、S&P500のインデックスファンドを選定いたしました。

- ③ 組合員・利用者の皆さまの長期にわたる資産形成に責任を持って対応するためJAグループの資産運用会社である農林中金全共連アセットマネジメントが管理運用するファンドを選定いたしました。

* インデックスファンドとは、新聞・TV等で一般公開されている指数（株式の場合は「日経225」「TOPIX」等の株価指数）と同じような値動きを目指す運用をするファンドのことで。

《指数の特徴》

対象指数	指数の特徴
日経225	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京証券取引所第1部上場銘柄のうち代表的な225銘柄の平均株価指数であり、わが国の株式市場全体の動向を示す指標（株式指数）の一つです。
S&P500	<ul style="list-style-type: none"> ■ 投資情報会社であるS&Pダウ・ジョーンズインデックス社が算出している米国の代表的な株式指数です。 ■ 米国の証券取引所に上場している代表的な約500銘柄の株価を基に算出しています。 ■ S&P500指数に採用されている銘柄の時価総額は、米国の株式市場全体の約80%をカバーしており、米国経済の動向を示す代表的な指標として知られています。

以上

《投資信託に関してご留意いただきたい事項》

- 投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証はありません。
- 投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託の購入者に帰属します。
- 一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。
- ・購入時：申込手数料がかかるファンドがあります。
- ・運用期間中：運用管理費用（信託報酬・管理報酬等）が日々信託財産から差し引かれます。
- ・換金時：信託財産留保額がかかるファンドがあります。また、外貨に両替して購入・換金するファンドには、上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。
- お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。